

提出された意見の概要と県の考え方

※御意見については、取りまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

No.	項目名	頁	意見の概要	県の考え方
1	第4節 2 介護を必要とする人 【施策の方向】1つ目の○	38	摂食嚥下障害者支援に関わる職種、体制などについて、県民への情報が不足しているので、地域資源についての周知も行っていただきたい。	御意見ありがとうございます。いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。
2	第4節 2 介護を必要とする人 【施策の方向】4つ目の○	38	摂食嚥下障害者支援のネットワークとして、千葉県摂食嚥下ネットワークが任意団体として活動している。医師や歯科医師、支援に関わる職能団体の代表が世話人となっているので、こうした団体と協力して人材育成や連携体制を構築することを提案する。	御意見ありがとうございます。現在、県歯科医師会への委託事業内で人材育成及び連携体制の構築を行っているところですが、いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。
3	第4節 3 病院入院患者 【現状と課題】1つ目の○	40	義歯の不適合が入院時または入院長期化によって生じている。口腔ケアに加えて、義歯の調整についても触れていただきたい。(病院への訪問歯科による義歯の調整を希望)。	御意見ありがとうございます。御意見を踏まえ、「…訪問診療による口腔機能管理や看護師等が…」を追記いたします。 ※口腔機能管理:口腔機能に関わる歯科医療行為(う蝕処置、歯周治療、補綴治療等)
4	第4節 3 病院入院患者 【現状と課題】2つ目の○	40	周術期の口腔ケアに加えて、術前の歯科受診、歯科治療が重要である。術前の歯科受診、歯科治療により術後合併症予防に繋がることを明示してはどうか。	御意見ありがとうございます。いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。
5	第4節 3 病院入院患者 【施策の方向】1つ目の○	40	医療従事者の歯や義歯の管理についての知識も不足しているため、口腔ケアに加えて、義歯の適合や管理方法に関する研修も必要ではないか。	御意見ありがとうございます。いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。御意見を踏まえ、「…医療従事者に対して口腔ケア等に関する研修…」に変更し、対応させていただきます。また、2つ目の○内に「…周術期における口腔機能管理及び口腔ケアの重要性…」を追記いたします。
6	第5節 2 市町村その他関係者の連携 体制の構築 【施策の方向】○歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士等の役割	43	地域の多職種との連携体制を構築するため、地域ケア個別会議、地域ケア推進会議への歯科医師・歯科衛生士の参加を推奨することを明示してはどうか。	御意見ありがとうございます。いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。
7	第5節 2 市町村その他関係者の連携 体制の構築 【施策の方向】○事業者・保険者の役割	44	保険者インセンティブとして平成30年度からの新たな加減制度では、母体となる企業等がその従業員を加入者として設立した保険者という点で共通の基盤を持つ健康保険組合と共済組合を対象とする一方、協会けんぽについては、事業所が協会に強制加入するものであって保険者としての性質が異なることから対象外とされているため、「事業者…評価指標である保険者インセンティブの活用を図りながら、…」を「事業者…評価指標である保険者インセンティブの活用や、各保険者が事業所と連携・協力を図りながら、…」に修正をお願いしたい。	御意見のとおり、修正いたします。
8	第4節 4 災害時等における歯・口腔の保健医療サービスの迅速な提供のための体制確保 【現状と課題】3つ目の○	47	災害時に誤嚥性肺炎のリスクとしては、口腔内不衛生だけでなく、義歯の紛失や嚥下障害者に見合った非常食・飲料が提供されないことなど様々な要因がある。避難先で摂食嚥下障害者が適切な食支援を受けられる体制づくりについて、JRAT、JDA-DAT との連携など具体的な施策を加えてはどうか。また、非常時持ち出し品に口腔関連物品だけでなく、非常食に嚥下障害者(児)対応の食品が含まれているかの調査が必要であろう。	御意見ありがとうございます。いただいた意見については、今後の参考とさせていただきます。